

令和3年8月31日提出

令和3年9月市議会定例会

議 案

報告第19号及び報告第20号
認定第1号～認定第10号
議案第73号～議案第83号

島 田 市

目 次		
報告番号	件 名	ページ
報告第19号	一般会計予算の継続費の精算について	1
報告第20号	専決処分の報告について（島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）	4

認定番号	件 名	ページ
認定第1号	令和2年度島田市一般会計決算の認定について	5
認定第2号	令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	6
認定第3号	令和2年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について	7
認定第4号	令和2年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について	8
認定第5号	令和2年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について	9
認定第6号	令和2年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について	10
認定第7号	令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	11
認定第8号	令和2年度島田市水道事業会計決算の認定について	12
認定第9号	令和2年度島田市病院事業会計決算の認定について	13
認定第10号	令和2年度島田市公共下水道事業会計決算の認定について	14

議案番号	件 名	ページ
議案第73号	令和3年度島田市一般会計補正予算（第6号）	15
議案第74号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	19
議案第75号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	21
議案第76号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	23
議案第77号	島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	25

議案番号	件名	ページ
議案第78号	島田市川根温泉ホテル条例の一部を改正する条例について	27
議案第79号	島田市子育て世代型住宅条例の一部を改正する条例について	28
議案第80号	島田市教育センター条例の一部を改正する条例について	29
議案第81号	市道路線の廃止について	30
議案第82号	島田市過疎地域持続的発展計画の策定について	31
議案第83号	令和2年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	32

予 算 に 関 す る 説 明 書

議案番号	件名	ページ
議案第73号	令和3年度島田市一般会計補正予算（第6号）	33
議案第74号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	43
議案第75号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	48
議案第76号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	49

報
告

報告第19号

一般会計予算の継続費の精算について

一般会計予算の継続費の精算について、次のとおり継続費精算報告書を調製したので、報告する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

令和2年度 島田市一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					
				年割額	左の財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
4	衛生費	2	清掃費	クリーンセンター 長寿命化事業	30	円 34,900,000	円 10,583,000	円 21,800,000	円 2,517,000
				1	1,011,700,000	346,423,000	646,600,000	18,677,000	
				2	1,009,504,000	268,661,000	725,900,000	14,943,000	
				計	2,056,104,000	625,667,000	1,394,300,000	36,137,000	

実 績					比 較				
支 払 済 額	左の財源内訳				年割額と 支払済額の差	左の財源内訳			
	特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
14,494,800		13,000,000		1,494,800	20,405,200	10,583,000	8,800,000		1,022,200
1,032,105,200	357,277,000	655,400,000		19,428,200	△20,405,200	△10,854,000	△8,800,000		△751,200
1,009,504,000	268,661,000	725,900,000		14,943,000					
2,056,104,000	625,938,000	1,394,300,000		35,866,000		△271,000			271,000

報告第20号

専決処分の報告について

島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分したので報告する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第14号

専 決 処 分 書

島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年7月27日専決

島田市長 染谷 絹代

島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年島田市条例第36号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条第1項中「第19条第10号」を「第19条第11号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。

認 定

認定第1号

令和2年度島田市一般会計決算の認定について

令和2年度島田市一般会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第2号

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第3号

令和2年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市土地取得事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第4号

令和2年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市休日急患診療事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第5号

令和2年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市介護保険事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第6号

令和2年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市介護サービス事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第7号

令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷絹代

認定第8号

令和2年度島田市水道事業会計決算の認定について

令和2年度島田市水道事業会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第9号

令和2年度島田市病院事業会計決算の認定について

令和2年度島田市病院事業会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

認定第10号

令和2年度島田市公共下水道事業会計決算の認定について

令和2年度島田市公共下水道事業会計決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

一般会計予算書

議案第73号

令和3年度島田市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度島田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,407千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,532,492千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,507,047	△35,681	6,471,366
	1 国庫負担金	4,446,375	114	4,446,489
	2 国庫補助金	1,957,253	△35,795	1,921,458
16 県支出金		3,366,479	4,987	3,371,466
	1 県負担金	1,849,953	57	1,850,010
	2 県補助金	1,287,944	4,930	1,292,874
18 寄附金		201,959	1,000	202,959
	1 寄附金	201,959	1,000	202,959
19 繰入金		1,888,808	8,836	1,897,644
	2 特別会計繰入金	26,542	8,836	35,378
20 繰越金		450,000	72,072	522,072
	1 繰越金	450,000	72,072	522,072
21 諸収入		1,033,088	48,093	1,081,181
	5 雑入	846,911	48,093	895,004
22 市債		5,103,400	△31,900	5,071,500
	1 市債	5,103,400	△31,900	5,071,500
歳入合計		41,465,085	67,407	41,532,492

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,505,900	119,184	4,625,084
	1 総務管理費	3,217,033	119,184	3,336,217
3 民生費		13,854,035	3,109	13,857,144
	1 社会福祉費	5,880,130	3,109	5,883,239
6 農林業費		978,468	7,239	985,707
	1 農業費	685,163	2,106	687,269
	2 林業費	293,305	5,133	298,438
7 商工費		1,070,667	3,500	1,074,167
	1 商工費	1,070,667	3,500	1,074,167
8 土木費		4,274,085	△70,094	4,203,991
	2 道路橋りょう費	1,919,310	△70,094	1,849,216
9 消防費		1,443,110	3,469	1,446,579
	1 消防費	1,443,110	3,469	1,446,579
10 教育費		4,536,666	1,000	4,537,666
	5 社会教育費	1,024,107	1,000	1,025,107
歳 出 合 計		41,465,085	67,407	41,532,492

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム開発委託	令和4年度	千円 27,000
地元主体運行車両賃借料	令和4年度から 令和8年度まで	3,700

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
公共事業等	千円 505,900	証書借入 又は 証券発行	公的資金 公的資金の 貸付利率によ る。 その他 3.5%以内 ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率による。	公的資金に ついては、そ の融資条件に より、その他 の資金は、そ の債権者との 協議による。 ただし、市 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、若 しくは繰上償 還し、又は低 利債に借換え することができる。	千円 474,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

介護保険事業
特別会計予算書

議案第74号

令和3年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度島田市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,054千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,278,139千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,072,192	22,178	2,094,370
	1 国庫負担金	1,516,246	970	1,517,216
	2 国庫補助金	555,946	21,208	577,154
7 繰入金		1,629,093	△17,557	1,611,536
	1 一般会計繰入金	1,436,564	3,109	1,439,673
	2 基金繰入金	192,529	△20,666	171,863
8 繰越金		1	121,433	121,434
	1 繰越金	1	121,433	121,434
歳入合計		9,152,085	126,054	9,278,139

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		243,601	550	244,151
	1 総務管理費	200,028	550	200,578
3 基金積立金		10	92,656	92,666
	1 基金積立金	10	92,656	92,666
6 諸支出金		1,805	32,848	34,653
	1 償還金及び還付加算金	1,803	32,848	34,651
歳出合計		9,152,085	126,054	9,278,139

介護サービス事業
特別会計予算書

議案第75号

令和3年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度島田市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 債務負担行為補正

1. 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
在宅医療・介護業務支援システム賃借料	令和4年度から 令和8年度まで	千円 8,199	令和4年度から 令和8年度まで	千円 8,782

後期高齢者医療事業
特別会計予算書

議案第76号

令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度島田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,931千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,299,976千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	834	835
	1 繰越金	1	834	835
5 諸収入		1,119	9,097	10,216
	3 雑入	1,116	9,097	10,213
歳入合計		1,290,045	9,931	1,299,976

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合負担金		1,279,932	1,095	1,281,027
	1 後期高齢者医療広域連合負担金	1,279,932	1,095	1,281,027
3 諸支出金		1,117	8,836	9,953
	1 繰出金	1	8,836	8,837
歳出合計		1,290,045	9,931	1,299,976

条 例 そ の 他

議案第77号

島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例

島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例（平成20年島田市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「本市の過疎地域（過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号。以下「法」という。）第33条第2項前段の規定により法第2条第1項に規定する過疎地域とみなされる区域）」を「産業振興促進区域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令（令和3年政令第137号。以下「政令」という。）附則第4条第2項の規定により適用される政令附則第3条第2項の規定によりその例によることとされる過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により定める過疎地域持続的発展市町村計画であって本市が定めるもの（以下「持続的発展計画」という。）に記載された同条第4項第1号に規定する産業振興促進区域）」に、「製造の事業」を「持続的発展計画において振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等」に、「第30条」を「第23条」に改め、「販売業をいう」及び「を除く」の次に「。以下同じ」を加え、「を新設し、又は増設した」を「の取得等（取得又は製作若しくは建設をいい、建物及びその附属設備にあつては改修（増築、改築、修繕又は模様替をいう。）のための工事による取得又は建設を含む。）をした」に改める。

第2条中「過疎地域の区域内」を「産業振興促進区域内」に、「法第2条第2項」を「政令附則第4条第1項」に、「令和3年3月31日」を「令和6年3月31日」に改め、「法人が、」の次に「持続的発展計画において振興すべき業種として定められた」を加え、「第12条第1項の表の第1号の第2欄又は第45条第1項の表の第1号の第2欄」を「第12条第3項の表の第1号の中欄又は第45条第2項の表の第1号の中欄」に、「第12条第1項の表の第1号の第3欄又は第45条第1項の表の第1号の第3欄」を「第12条第3項の表の第1号の下欄又は第45条第2項の表の第1号の下欄」に、「2,700万円を超える」を「次の各号に掲げる事業の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額以上の」に、「を新設し、又は増設した」を「の取得等（租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第28条の9第10項に規定する資本金の額等（以下

「資本金の額等」という。)が5,000万円を超える法人が行うものにあつては、新設又は増設に限る。)をした」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 製造業又は旅館業 500万円（資本金の額等が5,000万円を超え1億円以下である法人が行うものにあつては1,000万円とし、資本金の額等が1億円を超える法人が行うものにあつては2,000万円とする。）
- (2) 情報サービス業等又は農林水産物等販売業 500万円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和3年3月31日以前に新設され、又は増設されたこの条例による改正前の島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例（以下「改正前の条例」という。）第2条に規定する特別償却設備については、改正前の条例の規定は、なおその効力を有する。

議案第78号

島田市川根温泉ホテル条例の一部を改正する条例について

島田市川根温泉ホテル条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市川根温泉ホテル条例の一部を改正する条例

島田市川根温泉ホテル条例（平成25年島田市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第1条中「自立促進」を「持続的発展」に改める。

第6条第3号中「島田市過疎地域自立促進計画」を「島田市過疎地域持続的発展計画」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第79号

島田市子育て世代型住宅条例の一部を改正する条例について

島田市子育て世代型住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市子育て世代型住宅条例の一部を改正する条例

島田市子育て世代型住宅条例（平成22年島田市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第1条中「過疎地域」を「川根地区（編入前の榛原郡川根町の区域をいう。）」に、「当該地域」を「当該地区」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第80号

島田市教育センター条例の一部を改正する条例について

島田市教育センター条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市教育センター条例の一部を改正する条例

島田市教育センター条例（平成17年島田市条例第149号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「島田市相賀2511番地の1」を「島田市相賀2510番地」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第81号

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

1 路線数

5路線

2 路線の延長

1,829.1メートル

3 路線名及び道路の区間

路線名	道路の区間		
	起	路線の 延長(m)	路線の 幅員(m)
	終		
鍋島2号線	身成字鍋島1568番地先	41.6	1.1
	身成字鍋島1545番地先		
鍋島5号線	身成字鍋島1591番1地先	250.5	0.5～5.5
	身成字鍋島1077番地先		
鍋島6号線	身成字鍋島1570番4地先	225.2	0.6～3.8
	身成字島1143番地先		
鍋島7号線	身成字鍋島1562番1地先	451.0	0.5～2.2
	身成字島1153番地先		
鍋島シバガサキ線	身成字鍋島1321番地先	860.8	0.6～3.5
	身成字シバガサキ975番地先		

議案第82号

島田市過疎地域持続的発展計画の策定について

島田市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定める。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

議案第83号

令和2年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和2年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金381,537,695円のうち、170,000,000円を自己資本金に組み入れ、120,000,000円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越す。

令和3年8月31日提出

島田市長 染谷 絹代

一 般 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,507,047	△35,681	6,471,366
16 県支出金	3,366,479	4,987	3,371,466
18 寄附金	201,959	1,000	202,959
19 繰入金	1,888,808	8,836	1,897,644
20 繰越金	450,000	72,072	522,072
21 諸収入	1,033,088	48,093	1,081,181
22 市債	5,103,400	△31,900	5,071,500
歳入合計	41,465,085	67,407	41,532,492

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,505,900	119,184	4,625,084				119,184
3 民生費	13,854,035	3,109	13,857,144	171		1,354	1,584
6 農林業費	978,468	7,239	985,707	1,430		880	4,929
7 商工費	1,070,667	3,500	1,074,167	3,500			
8 土木費	4,274,085	△70,094	4,203,991	△35,795	△31,900		△2,399
9 消防費	1,443,110	3,469	1,446,579				3,469
10 教育費	4,536,666	1,000	4,537,666			1,000	
歳出合計	41,465,085	67,407	41,532,492	△30,694	△31,900	3,234	126,767

2 歳 入

(款)15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	4,218,738	114	4,218,852
計	4,446,375	114	4,446,489

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
4 土木費国庫補助金	761,110	△35,795	725,315
計	1,957,253	△35,795	1,921,458

(款)16 県支出金

(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費県負担金	1,848,891	57	1,848,948
計	1,849,953	57	1,850,010

(款)16 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
4 農林業費県補助金	186,526	1,430	187,956
5 商工費県補助金	140,076	3,500	143,576
計	1,287,944	4,930	1,292,874

(款)18 寄附金

(項) 1 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計
5 教育費寄附金	0	1,000	1,000
計	201,959	1,000	202,959

(款)19 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別会計繰入金	26,542	8,836	35,378
計	26,542	8,836	35,378

(款)20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	450,000	72,072	522,072
計	450,000	72,072	522,072

(款)21 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
3 雑入	846,908	43,629	890,537
4 過年度収入	0	4,464	4,464

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	114	介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減負担金	114

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 道路橋りょう費補助金	△35,795	社会資本整備総合交付金（道路・通常）	△40,825
		社会資本整備総合交付金（道路・防災）	6,606
		道路メンテナンス事業費補助金	△1,576

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	57	介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減負担金	57

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 農業費補助金	1,430	農業次世代人材投資事業費補助金	1,430
1 商工費補助金	3,500	観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金	3,500

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 社会教育費寄附金	1,000	図書館費寄附金	1,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 特別会計繰入金	8,836	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	8,836

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 前年度繰越金	72,072	前年度繰越金	72,072

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
8 民生雑入	42,749	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	42,749
10 農林業雑入	880	経営継承・発展等支援費補助金	880
1 過年度収入	4,464	社会福祉費国庫負担金	1,348
		児童福祉費国庫負担金	3
		医療福祉費国庫負担金	1,465

(款)21 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計
計	846,911	48,093	895,004

(款)22 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計
5 土木債	1,139,700	△31,900	1,107,800
計	5,103,400	△31,900	5,071,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		社会福祉費県負担金 6
		生活保護費県負担金 910
		医療福祉費県負担金 732

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 道路橋りょう債	△31,900	公共事業等債（社会資本整備総合交付金） △31,900

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
23 諸費	12,821	119,184	132,005				119,184
計	3,217,033	119,184	3,336,217				119,184

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 介護保険費	1,436,564	3,109	1,439,673	171		1,354	1,584
計	5,880,130	3,109	5,883,239	171		1,354	1,584

(款) 6 農林業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	65,958	2,106	68,064	1,430		880	△204
計	685,163	2,106	687,269	1,430		880	△204

(款) 6 農林業費

(項) 2 林業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 木でつくる未来 基金費	20,016	5,133	25,149				5,133
計	293,305	5,133	298,438				5,133

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利子及び割引料	119,184	1 国庫支出金返還金	100,514
		社会福祉費国庫負担金返還金	9,166
		児童福祉費国庫負担金返還金 (福祉課)	6,226
		児童福祉費国庫負担金返還金 (子育て応援課)	1,124
		児童福祉費国庫負担金返還金 (保育支援課)	24,098
		生活保護費国庫負担金返還金	16,880
		社会福祉費国庫補助金返還金	1,144
		児童福祉費国庫補助金返還金 (子育て応援課)	31,047
		児童福祉費国庫補助金返還金 (保育支援課)	5,999
		生活保護費国庫補助金返還金	61
		保健衛生費国庫補助金返還金	4,769
		2 県支出金返還金	18,670
		社会福祉費県負担金返還金	4,540
		児童福祉費県負担金返還金 (福祉課)	3,113
児童福祉費県負担金返還金 (保育支援課)	10,635		
社会福祉費県補助金返還金	382		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
27 繰出金	3,109	1 介護保険事業特別会計繰出金	3,109
		介護保険事業特別会計職員給与費等繰出金	184
		介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金	2,925

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	521	2 農業振興事業	1,430
11 役務費	155	農業次世代人材投資事業	1,430
18 負担金、補助及び交付金	1,430	3 農業経営基盤強化促進対策事業	676
		人・農地プラン策定事業	676

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
24 積立金	5,133	1 木でつくる未来基金積立金	5,133
		木でつくる未来基金新規積立金	5,133

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 観光費	277,613	3,500	281,113	3,500			
計	1,070,667	3,500	1,074,167	3,500			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 道路橋りょう総務費	218,316	△888	217,428	△489			△399
3 道路新設改良費	1,437,845	△67,230	1,370,615	△34,219	△31,100		△1,911
5 橋りょう新設改良費	178,100	△1,976	176,124	△1,087	△800		△89
計	1,919,310	△70,094	1,849,216	△35,795	△31,900		△2,399

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 防災費	191,715	3,469	195,184				3,469
計	1,443,110	3,469	1,446,579				3,469

(款)10 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 図書館費	86,649	1,000	87,649			1,000	
計	1,024,107	1,000	1,025,107			1,000	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び 交付金	3,500	2 観光振興事業 観光地ワーケーション受入環境整備促進事業	3,500 3,500

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	△888	1 道路施設管理費 橋りょう長寿命化点検事業	△888 △888
12 委託料	△28,500	1 幹線道路改良事業	△67,230
14 工事請負費	△38,730	大井川左岸旧堤線改良事業 島竹下線改良事業 本通り向谷線舗装事業 清水番生寺線舗装事業	△81,650 2,420 △5,000 17,000
14 工事請負費	△1,976	1 橋りょう長寿命化事業 橋りょう長寿命化修繕・耐震事業	△1,976 △1,976

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	3,469	4 通信機器整備事業 通信機器管理経費	3,469 3,469

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
17 備品購入費	1,000	3 図書館サービス事業 図書館資料充実事業	1,000 1,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国・県	地方債	その他		
千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円		
財務会計システム開 発委託 (令和3年度分)	補正前									
	補正額	27,000			4	27,000			27,000	
	補正後	27,000			4	27,000			27,000	
地元主体運行車両 賃借料 (令和3年度分)	補正前									
	補正額	3,700			4~8	3,700			3,700	
	補正後	3,700			4~8	3,700			3,700	
合 計	補正前	21,031,643		3,046,059		17,051,183	587,957	6,614,200	679,599	9,169,427
	補正額	30,700				30,700				30,700
	補正後	21,062,343		3,046,059		17,081,883	587,957	6,614,200	679,599	9,200,127

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分		前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元金 償還見込額	
I 普通債	補正前	18,869,997	23,049,173	3,524,700	2,360,209	24,213,664
	補正額			△31,900		△31,900
	補正後	18,869,997	23,049,173	3,492,800	2,360,209	24,181,764
6. 土 木	補正前	7,955,313	8,665,138	1,722,900	957,171	9,430,867
	補正額			△31,900		△31,900
	補正後	7,955,313	8,665,138	1,691,000	957,171	9,398,967
合 計	補正前	37,990,144	41,795,385	5,785,600	4,089,584	43,491,401
	補正額			△31,900		△31,900
	補正後	37,990,144	41,795,385	5,753,700	4,089,584	43,459,501

介護保険事業特別会計 予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,072,192	22,178	2,094,370
7 繰入金	1,629,093	△17,557	1,611,536
8 繰越金	1	121,433	121,434
歳入合計	9,152,085	126,054	9,278,139

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 総務費	243,601	550	244,151	366		184	
3 基金積立金	10	92,656	92,666				92,656
4 地域支援事業費	353,881	0	353,881	20,842			△20,842
6 諸支出金	1,805	32,848	34,653				32,848
歳出合計	9,152,085	126,054	9,278,139	21,208		184	104,662

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 介護給付費負担金	1,516,246	970	1,517,216
計	1,516,246	970	1,517,216

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
3 保険者機能強化推進交付金	20,000	387	20,387
4 総務費補助金	1,650	366	2,016
5 介護保険保険者努力支援交付金	0	20,455	20,455
計	555,946	21,208	577,154

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	1,436,564	3,109	1,439,673
計	1,436,564	3,109	1,439,673

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付等支払準備基金繰入金	192,529	△20,666	171,863
計	192,529	△20,666	171,863

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	121,433	121,434
計	1	121,433	121,434

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 過年度分	970	過年度分 970

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険者機能強化推進 交付金	387	保険者機能強化推進交付金 387
1 総務管理費補助金	366	介護保険システム改修事業費補助金 366
1 介護保険保険者努力 支援交付金	20,455	介護保険保険者努力支援交付金 20,455

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 職員給与費等繰入金	184	職員給与費等繰入金 184
5 低所得者保険料軽減 繰入金	2,925	低所得者保険料軽減繰入金 2,925

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付等支払準備 基金繰入金	△20,666	保険給付等支払準備基金繰入金 △20,666

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	121,433	前年度繰越金 121,433

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	200,028	550	200,578	366		184	
計	200,028	550	200,578	366		184	

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険給付等支払準備基金積立金	10	92,656	92,666				92,656
計	10	92,656	92,666				92,656

(款) 4 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	134,636	0	134,636	20,431			△20,431
計	153,691	0	153,691	20,431			△20,431

(款) 4 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 包括的支援事業費	147,811	0	147,811	411			△411
計	173,571	0	173,571	411			△411

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 第1号被保険者保険料還付金	1,800	400	2,200				400
3 償還金	0	32,448	32,448				32,448
計	1,803	32,848	34,651				32,848

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	550	2 総務事務費 介護保険総務事務費	550 550

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
24 積立金	92,656	1 保険給付等支払準備基金積立金 保険給付等支払準備基金新規積立金	92,656 92,656

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		2 通所型サービス事業 総合事業通所介護 おでかけデイサービス事業	0 0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センター運営事業	0 0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利子及び割引料	400	1 過年度過誤納付金還付金 過年度過誤納付金還付金	400 400
22 償還金、利子及び割引料	32,448	1 国庫支出金等超過交付返還金 国庫支出金等超過交付返還金（長寿介護課） 国庫支出金等超過交付返還金（包括ケア推進課）	32,448 15,780 16,668

介護サービス事業特別会計
予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国・県	地方債	その他	
在宅医療・介護業務 支援システム賃借料 (令和3年度分)	補正前	千円 8,199	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
	補正額	583			4~8	583				583
	補正後	8,782			4~8	8,782				8,782
合 計	補正前	8,199				8,199				8,199
	補正額	583				583				583
	補正後	8,782				8,782				8,782

後期高齢者医療事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	834	835
5 諸収入	1,119	9,097	10,216
歳入合計	1,290,045	9,931	1,299,976

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合負担金	1,279,932	1,095	1,281,027				1,095
3 諸支出金	1,117	8,836	9,953			8,836	
歳出合計	1,290,045	9,931	1,299,976			8,836	1,095

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	834	835
計	1	834	835

(款) 5 諸収入

(項) 3 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,116	261	1,377
2 雑入	0	8,836	8,836
計	1,116	9,097	10,213

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合負担金	1,279,932	1,095	1,281,027				1,095
計	1,279,932	1,095	1,281,027				1,095

(款) 3 諸支出金

(項) 1 繰出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	8,836	8,837			8,836	
計	1	8,836	8,837			8,836	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	834	前年度繰越金 834

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	261	保険料還付金 261
1 雑入	8,836	事務費負担金返還金 8,836

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び 交付金	1,095	1 後期高齢者医療広域連合負担金 1,095 過年度保険料等負担金 1,095

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	8,836	1 一般会計繰出金 8,836 一般会計繰出金 8,836